

職業としての監査 ～公認会計士の魅力

弘前大学
平成30年 6月4日

公認会計士・監査審査会
常勤委員
松井 隆幸

構成

- I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか
- II. 公認会計士による監査
- III. 監査人の要件と監査品質
- IV. 監査及び会計の知識・経験を活かして
おわりに

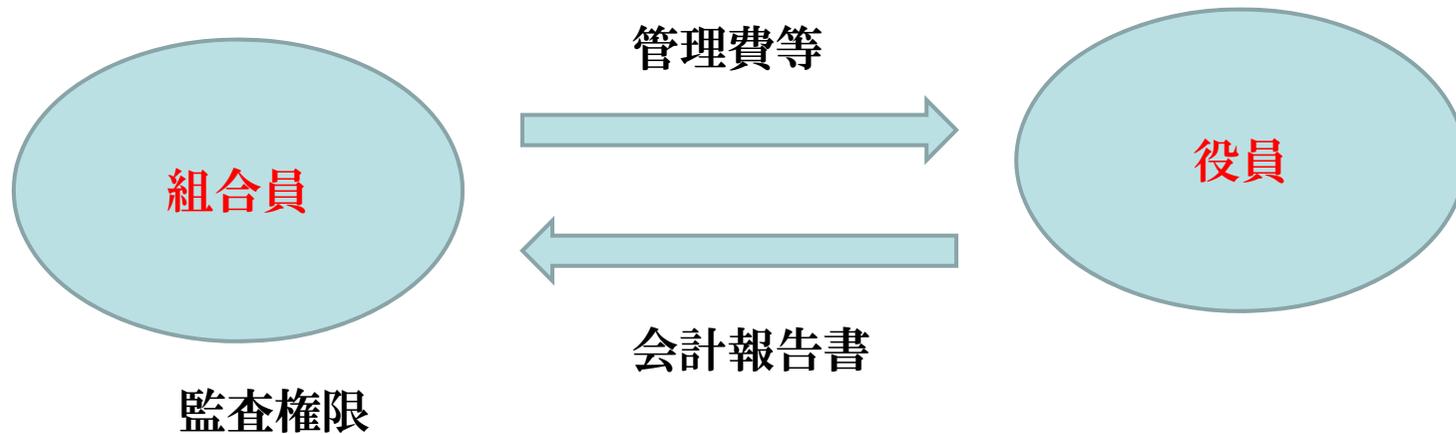
I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか

- 「監査」という言葉は、耳慣れない言葉かもしれませんが、身近にも監査を行う人たちは数多く存在しています。
 - 町内会の「監事」
 - マンションの管理組合の「監事」
 - サークルの「監事」
- このような人たちが行っている業務の共通項を考えてみると、次のようにいえるでしょう。
 - 「他者の行為や報告を行為者からは独立の第三者として調べ、結果を報告する」こと。

I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか

- 管理組合の監事を例に、監事の役割を考えてみましょう。
- 役員の人たちには、組合員から預かった管理費等を使用し、管理組合の業務を遂行する責任があります。
- そして、一定期間毎に、管理費等を使用して、どのような業務を遂行したか、管理組合にどのような資産があるかを報告します。
 - この報告は、多くの場合、会計報告書によって行われます。
- 組合員の人たちは、この報告に基づいて、役員の人たちの責任の達成状況を判断します。
- 組合員の人たちが、判断を適切に行うことができるためには、報告が信頼できなければなりません。そこで、組合員の人たちには、報告の信頼性や報告の背後にある役員の人たちの行為を調べる権限（監査権限）が認められます。

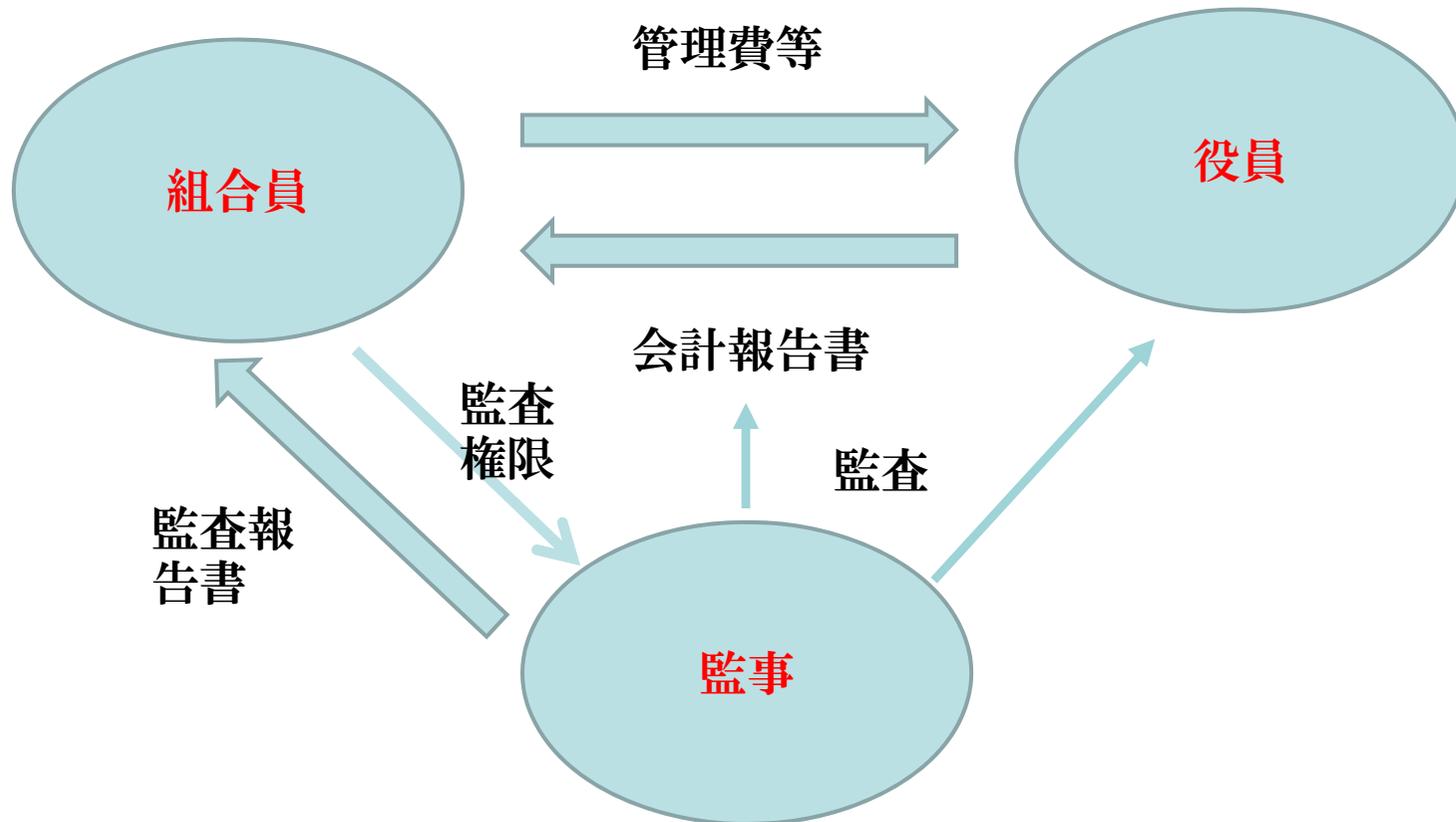
I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか



I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか

- 組合員の人たちが、役員の人たちをよく知っており、信頼をおくことができれば、監査権限があつたとしても、監査が必要であるとは思わないでしょう。
- 組合員の人たちが、自分ですぐに報告の正確性等を調べることができるのであれば、第三者として調べる行為は必要ないでしょう。
- しかし、組合の規模が大きくなると、組合員の人たちと役員の人たちが日常的に接する機会が少なくなり、報告の内容も複雑になりますから、報告を無条件に信頼することも、すぐに信頼性等を調べることも困難になります。
- そこで、「監事」が登場するのです。
 - 監査が必要になる要件として、「利害の対立」「影響の重大性」「複雑性」「遠隔性」をあげることができます。

I. 身近な監査～監査はなぜ必要になるのか



Ⅱ. 公認会計士による監査

1. 仕事として監査を行う人々
2. 公認会計士の使命と業務
3. 財務諸表監査の意義

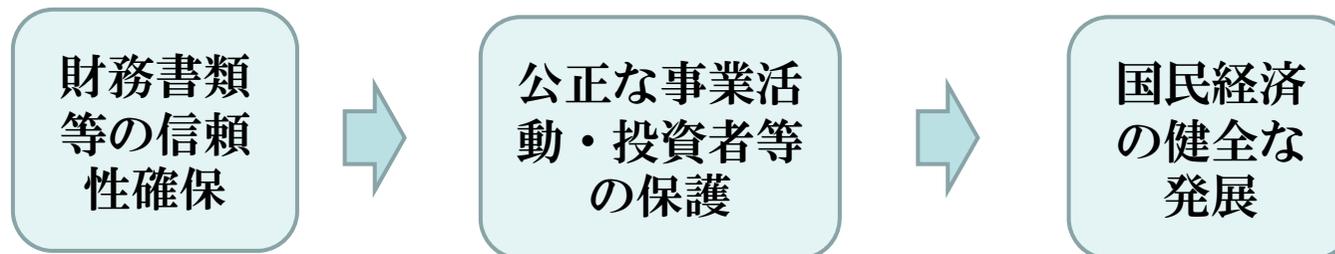
Ⅱ-1 仕事として監査を行う人々

- 仕事として監査を行う人々は数多くいます。
 - - 例えば、株式会社では、監査役や内部監査人が監査を行います。
- 「監査」を「専門職業」として行うのは、公認会計士です。公認会計士は、法律により、監査及び会計の専門家であることを認められています。
 - 多くの法令では、公認会計士の監査を受けるように求める規定があります。

Ⅱ-2 公認会計士の使命と業務

- 公認会計士の使命（公認会計士法第1条）

「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」



Ⅱ-2 公認会計士の使命と業務

- 使命を達成するため、公認会計士は「他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の監査又は証明をする」（公認会計士法第2条1項）ことを業務としています。
- 加えて、公認会計士の名称を用いて「他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の調整をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずる」（公認会計士法第2条2項）業務をすることもできます。

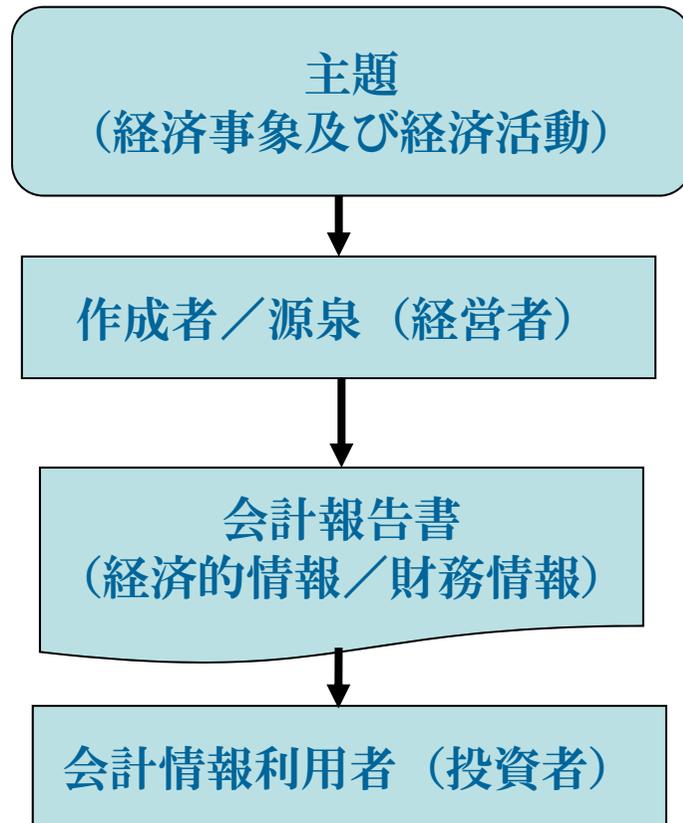
Ⅱ-3 財務諸表監査の意義

- 株式会社は、設備投資等に必要な資金を調達するため、株式や社債を発行し、投資者や債権者に売却します。
- 投資者や債権者は、購入後、株式や債券を自由に売買できなければ、購入することは困難になります。
- 株式会社が株式等を発行・売却して資金調達し、また投資者等が株式等を売買する《場》が資本市場です。

Ⅱ-3 財務諸表監査の意義

- 資本市場を司る法律が金融商品取引法です。
- 資本市場に参加する投資者等は、投資意思決定をするため、会社に関する情報を必要とします。
- そこで、金融商品取引法では、上場会社等が提出する書類において、財務諸表等を開示するように求めています。
- また、開示される財務諸表について、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けるように求めています。（第193条の2第1項）

Ⅱ-3 財務諸表監査の意義



投資者（株主等）は、次の2つの判断をする必要があります。

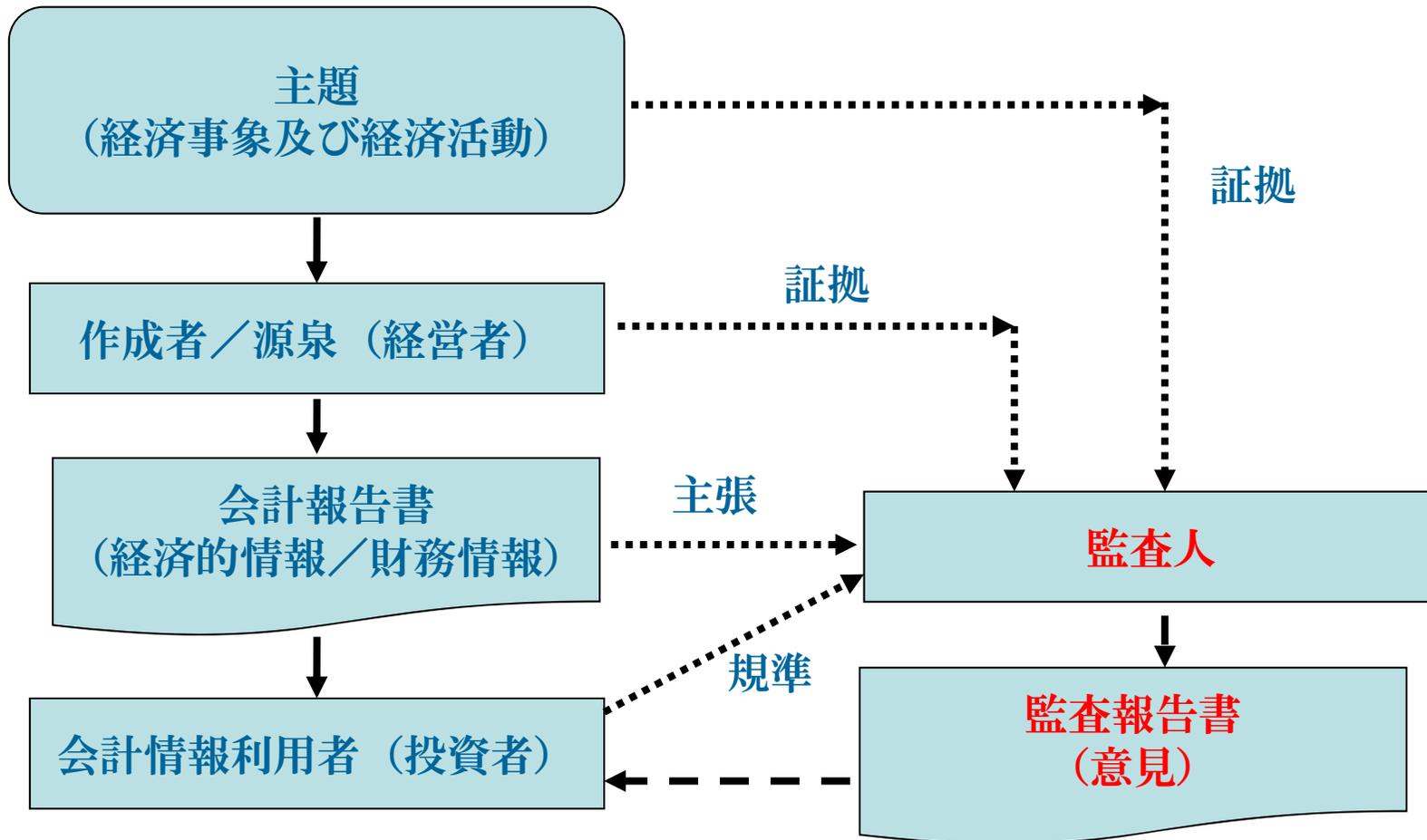
- ① 情報内容の解釈
- ② 情報の質（信頼性）の評価

鳥羽至英（訳）『基礎的監査概念』国元書房、昭和57年、18頁。用語を一部追加。

Ⅱ-3 財務諸表監査の意義

- 財務諸表等の財務情報は、経済活動を行う株式会社の経営者が作成します。
- 情報の利用者である投資者は、当該株式会社について、経営者のような詳細な情報は持っていません。また、会計などについての知識も、十分に持っていないことが多いといえます。
- こうした中で、経営者には、不都合な情報は隠したい、あるいは状況を実際よりも良く見せたいという誘惑が生じることもあります。
- 投資者は、情報の質（信頼性）を判断することができるでしょうか？

Ⅱ-3 財務諸表監査の意義



鳥羽至英 (訳) 『基礎的監査概念』 国元書房、昭和57年、22頁。用語を一部追加。

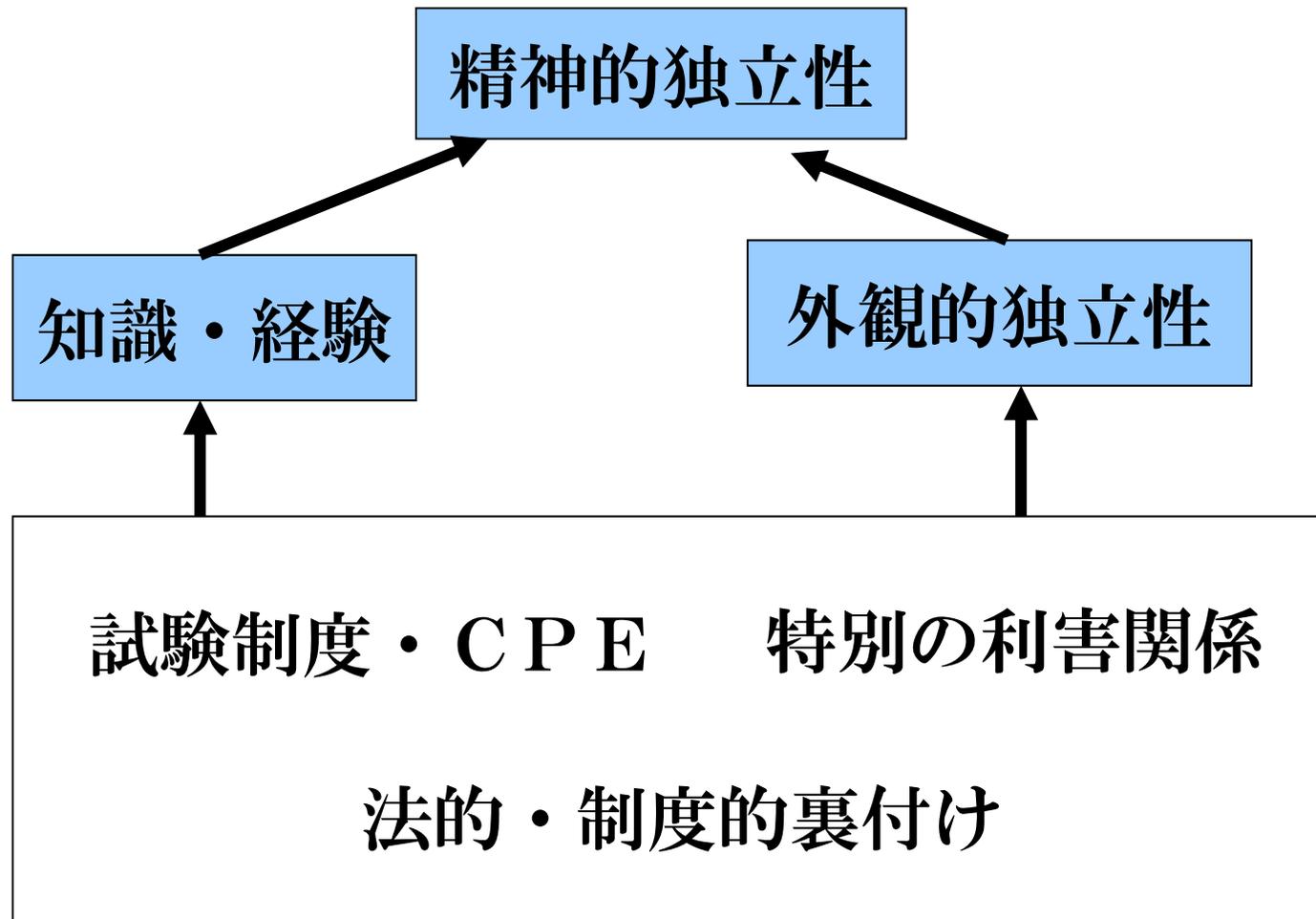
Ⅱ-3 財務諸表監査の意義

- 情報が信頼できなければ、株式を購入する、すなわち投資をしようという人は、少なくなるでしょう。
- 一方、投資者自身で情報の信頼性を確かめることは困難です。
- 投資を促進して会社の資金調達を容易にしなければ、経済は発展しません。そのため、情報の信頼性を確保することは必要不可欠です。
- この問題を解決するには、経営者と投資者の間に立つ人（監査人）が情報の信頼性を確かめ、投資者に結果を投資者に伝えるようにすればよいのです。
- 公認会計士は、資本市場の活性化、ひいては国民経済の発展に不可欠な役割を担っているのです。

Ⅲ. 監査人の要件と監査品質

1. 監査人の要件
2. 公認会計士試験制度
3. 監査法人
4. 監査品質を確保する制度

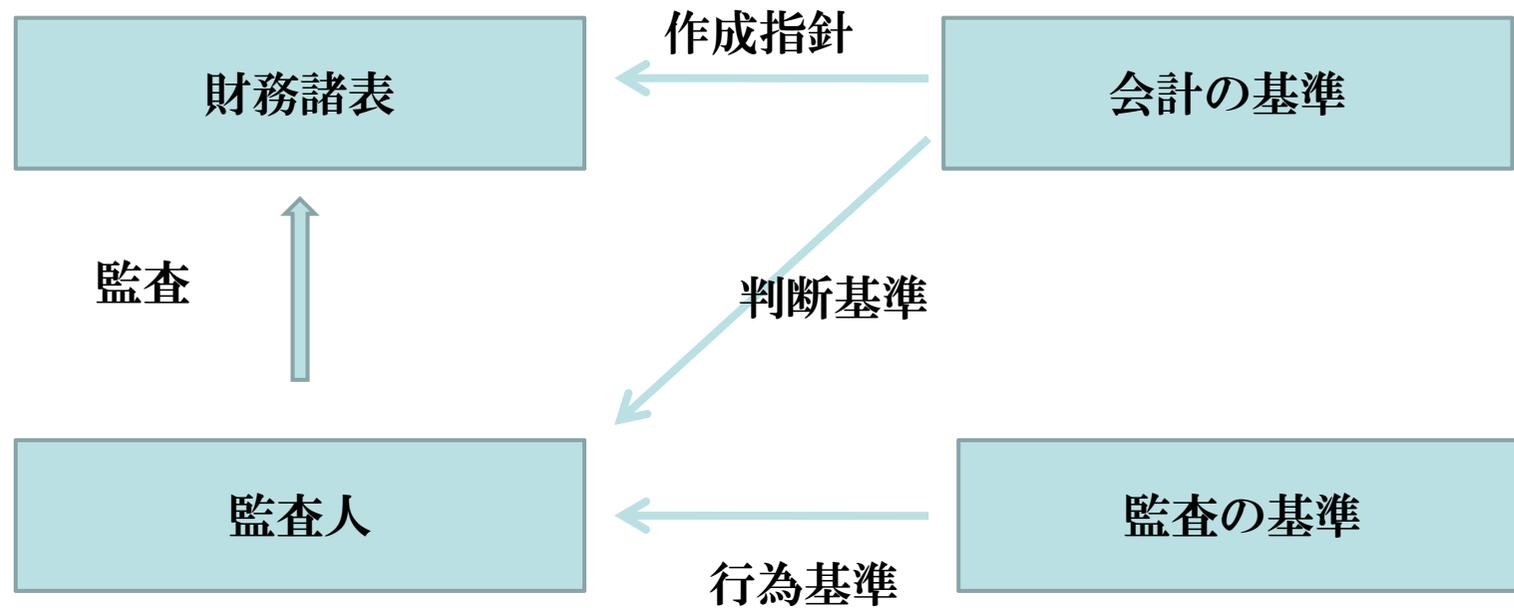
Ⅲ-1 監査人の要件



Ⅲ-1 監査人の要件

- 財務諸表監査業務を実施するには、財務諸表の信頼性について、公正不偏の立場から、適切な判断を下すことができなければなりません。（精神的独立性）
- そのため、監査の実施者は、監査や会計及び関連する諸領域に関する相当の専門的知識と実務経験を備えている必要があります。
- そこで、金融商品取引法や会社法では、公認会計士試験に合格し、実務経験・実務補習を経た修了者として公認会計士のみに監査業務を認められているのです。

Ⅲ-1 監査人の要件



Ⅲ-1 監査人の要件

- 加えて、監査や会計を取り巻く環境は、資本市場の変化、株式会社等の大規模化や複雑化、技術の進歩等により大きく変化しています。
- 公認会計士は、これらの変化に対応して、専門的知識をアップデートして能力を維持・研鑽し、実務経験を積む必要があります。
- そのため、公認会計士は、継続的に専門研修を受講するように義務付けられています。
(継続的専門研修制度：Continuing Professional Education)。

Ⅲ-1 監査人の要件

- 財務諸表監査は、経営者が公表する財務諸表の信頼性を確かめるために行われるのですが、監査報酬は経営者側から支払われる関係にあります。
- 公認会計士は、この関係の中で監査を実施しますから、**公共の利益**の観点から、常に公正不偏な判断を下すことができるように、精神的に独立であることに影響及ぼすような利害関係を持たず、また持っているかのような疑いを招かないことが重要です。（**外観的独立性**）

Ⅲ-2 公認会計士試験制度

- (参考資料) 「目指せ、公認会計士！」参照。
- 公認会計士法第5条は、公認会計士試験の目的と方法について、次のように規定しています。
 - － 「公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、短答式及び論文式による筆記の方法により行う。」
- 公認会計士・監査審査会は、公認会計士試験の実施を担う機関です。

Ⅲ-2 公認会計士試験制度

- 短答式試験と論文式試験は独立の試験ではなく、役割を分担しつつ、受験者の学識と応用能力を判定します。
- 短答式試験は、受験者が論文式試験を受験するために必要な専門的知識を備えているかを判定するための試験です。
- したがって、審査会が公表している「出題範囲の要旨」に沿って、偏りなく基礎力を確かめる問題や基本的な事項の理解を問う問題が出題されます。
 - － 会計専門職大学院を修了した者は、短答式試験のうち、「財務会計論」「管理会計論」「監査論」が免除されます。

Ⅲ-2 公認会計士試験制度

- 論文式試験は、受験者が必要な専門的知識を有しているという前提で、受験者の思考力、判断力、応用能力、論述力等を評価することに重点をおきます。
- そのため、短答式試験のある科目の「出題範囲の要旨」では、論文式試験の出題範囲を短答式試験よりも絞り込んでいます。
- 会計学、監査論、企業法、租税法及び民法については、法令集を受験時に配布し、試験を実施しています。

Ⅲ-2 公認会計士試験制度

- 短答式試験

| 科目 | 試験時間 | 配点 |
|-------|------|------|
| 財務会計論 | 120分 | 200点 |
| 管理会計論 | 60分 | 100点 |
| 監査論 | 60分 | 100点 |
| 企業法 | 60分 | 100点 |

- 論文式試験

| 科目 | 試験時間 | 配点 |
|------|------|------|
| 会计学 | 300分 | 300点 |
| 監査論 | 120分 | 100点 |
| 企業法 | 120分 | 100点 |
| 租税法 | 120分 | 100点 |
| 選択科目 | 120分 | 100点 |

Ⅲ-2 公認会計士試験制度

- 試験合格者は、多くの場合、監査法人に就職します。
- ここ数年、試験合格者の就職状況は、いわゆる売り手市場になっています。30歳代半ばまでの合格者は、ほとんどの場合、希望すれば大手監査法人に採用されたと聞いています。
- 一部の大手監査法人でも予定人数を確保できなかったといわれており、準大手監査法人では、いかにして合格者を確保するかが重要な経営課題となっています。
- 大手監査法人や準大手監査法人では、アシスタント・スタッフ、監査トレーニー等の名称で試験合格を目指す者を雇用し、比較的定型的な監査業務に従事させながら、受験勉強を支援する制度を採用するところも多くなっています。

Ⅲ-3 監査法人

- 監査法人とは、財務書類に関する監査業務を組織的に行うことを目的として、公認会計士が共同して、公認会計士法に基づいて設立した法人です。
 - － 監査法人は、出資社員（5名以上の公認会計士を含まなければならない）が共同して定款を定め、事務所所在地に設立登記し、内閣総理大臣への届出を行うことにより、設立されます。
- 監査法人制度は、昭和41年、監査対象である株式会社等の大規模化・多角化にともない、監査人側も組織化するために導入されました。
- 監査法人は、平成30年3月末時点で、229法人あります。

Ⅲ-3 監査法人

| | 大手 | 準大手 | 中小 |
|-------|---|-------------------------------|---------------|
| 社員数 | 100人強～600人強 | 20人強～100人弱 | ～30人弱 |
| 常勤職員数 | 約2,000人～6,000人弱 | 約100人～300人強 | ～約50人 |
| 事務所数 | 三大都市（東京特別区、大阪市及び名古屋市）に加え、全国規模で地方事務所を設置している例が多い。 | 主たる事務所に加え、三大都市に事務所を設置している例が多い | 主たる事務所のみ例が多い。 |

公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、46-47頁より抜粋。

Ⅲ-3 監査法人

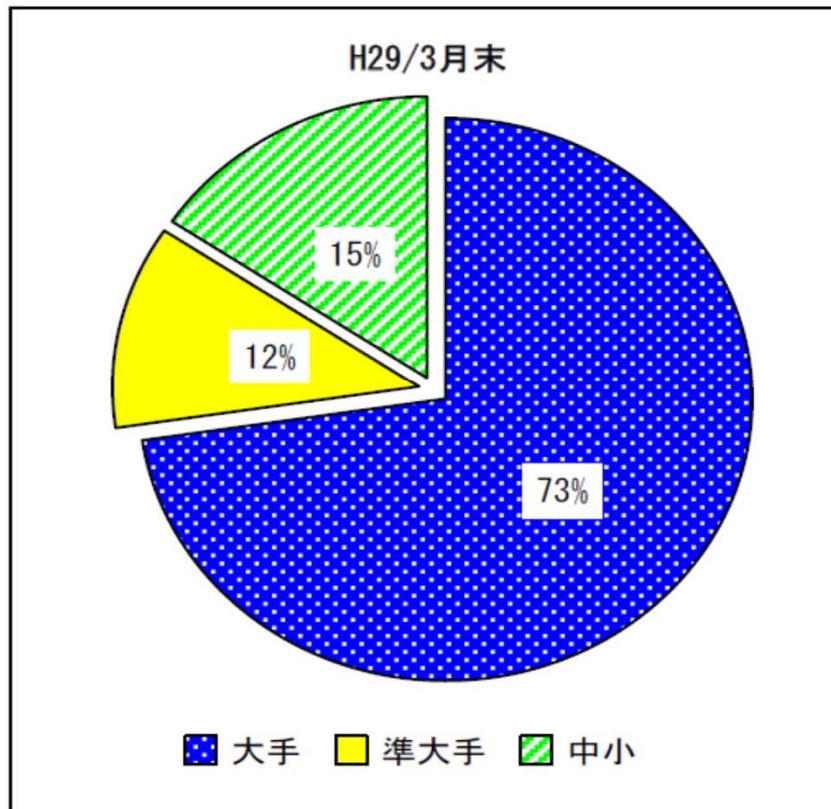
図表Ⅲ-1-13<大手監査法人及び準大手監査法人が所属している国際的なネットワークの一覧>

| 監査法人 | 国際的なネットワーク |
|-----------------|--|
| 有限責任あずさ監査法人 | KPMG International Cooperative |
| 新日本有限責任監査法人 | Ernst & Young Global Limited |
| 有限責任監査法人トーマツ | Deloitte Touche Tohmatsu Limited |
| PwC あらた有限責任監査法人 | PricewaterhouseCoopers International Limited |
| 仰星監査法人 | NEXIA International Limited |
| 三優監査法人 | BDO International Limited |
| 太陽有限責任監査法人 | Grant Thornton International Limited |
| 東陽監査法人 | BDO International Limited |
| P w C 京都監査法人 | PricewaterhouseCoopers International Limited |
| 優成監査法人 | Crowe Horwath International |

公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、56頁。

Ⅲ-3 監査法人

図表Ⅱ-3-3 <監査人の規模別上場被監査会社数（単位：社）>



| | |
|-----------|-------|
| 大手監査法人 | 2,653 |
| 準大手監査法人 | 429 |
| 中小規模監査事務所 | 570 |
| 合計 | 3,652 |

公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、36頁。

Ⅲ-4 監査品質を確保する制度

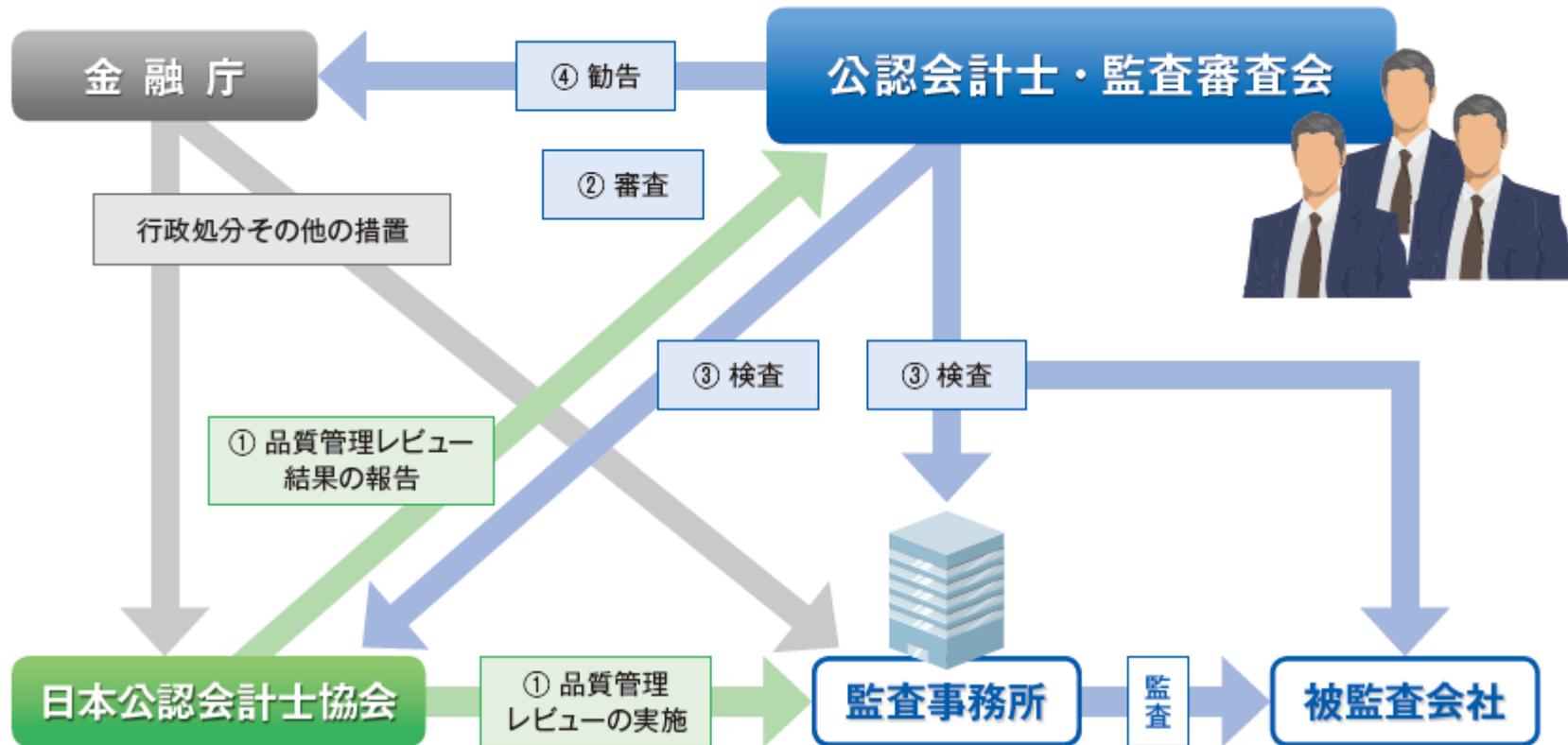
- 投資者等は、監査人の要件を備えた者により、高品質の監査が実施されていることについて信頼できなければ、監査の結果を信頼することはできないでしょう。
- 監査人は、監査の品質を確保するため、一般に公正妥当と認められる監査の基準を遵守して監査を実施する必要があります。
 - － わが国では、企業会計審議会が「**監査基準**」を公表し、日本公認会計士協会が実務指針を公表しています。

Ⅲ-4 監査品質を確保する制度

- 監査法人は、各監査人が監査の基準を遵守して組織的に監査を行うように、品質管理のシステムを整備・運用しています。
 - － 日本公認会計士協会は、監査法人の品質管理システムが適切かつ十分に整備され、有効に運用されているかを確認するため、品質管理レビューを行います。
 - － 公認会計士・監査審査会は、品質管理レビューの審査の結果を受けて、必要かつ適当と認める場合、監査法人の検査を行います。

Ⅲ-4 監査品質を確保する制度

■ 審査及び検査の概要



公認会計士・監査審査会 パンフレット 5頁。

IV. 監査及び会計の知識・経験を活かして

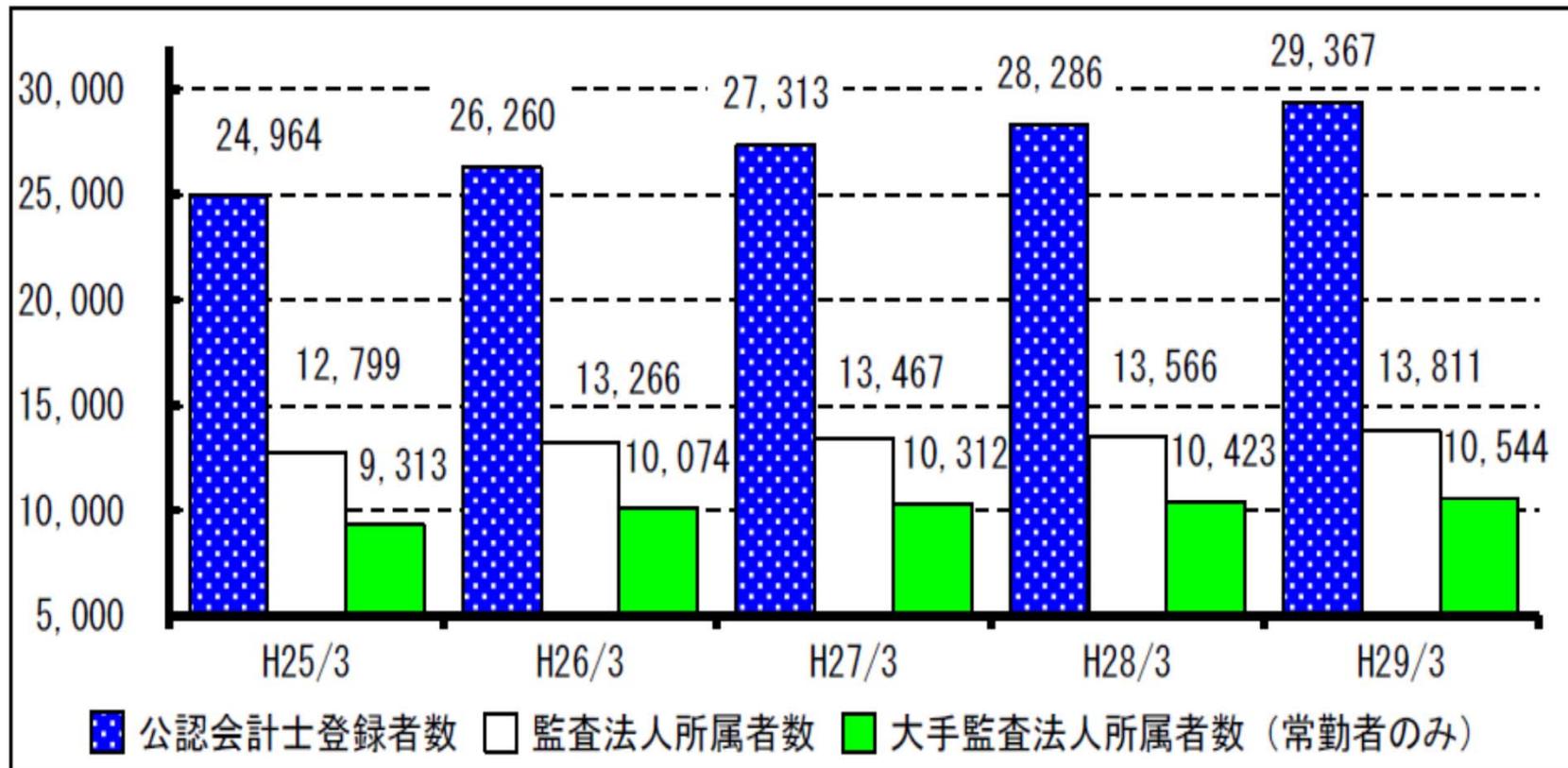
1. 求められる監査・会計人材
2. 多様な監査業務
3. 組織人として
4. 独立の専門職業人としてとして

IV-1 求められる監査・会計人材

- 株式会社はもちろん、いかなる組織においても、信頼しうる財務情報等が適時に提供されなければ、経営者も投資者その他の関係者も適切な意思決定を行うことはできません。
- 財務情報の作成やその信頼性を担保する監査を担う人材は、経済社会のさまざまな分野で必要とされています。
- 公認会計士は、監査はもちろん、知識や経験を活かして、組織の内外で、いろいろな役割を果たすことができます。

IV-1 求められる監査・会計人材

図表Ⅱ-1-1 <公認会計士登録者の数の推移（単位：人）>



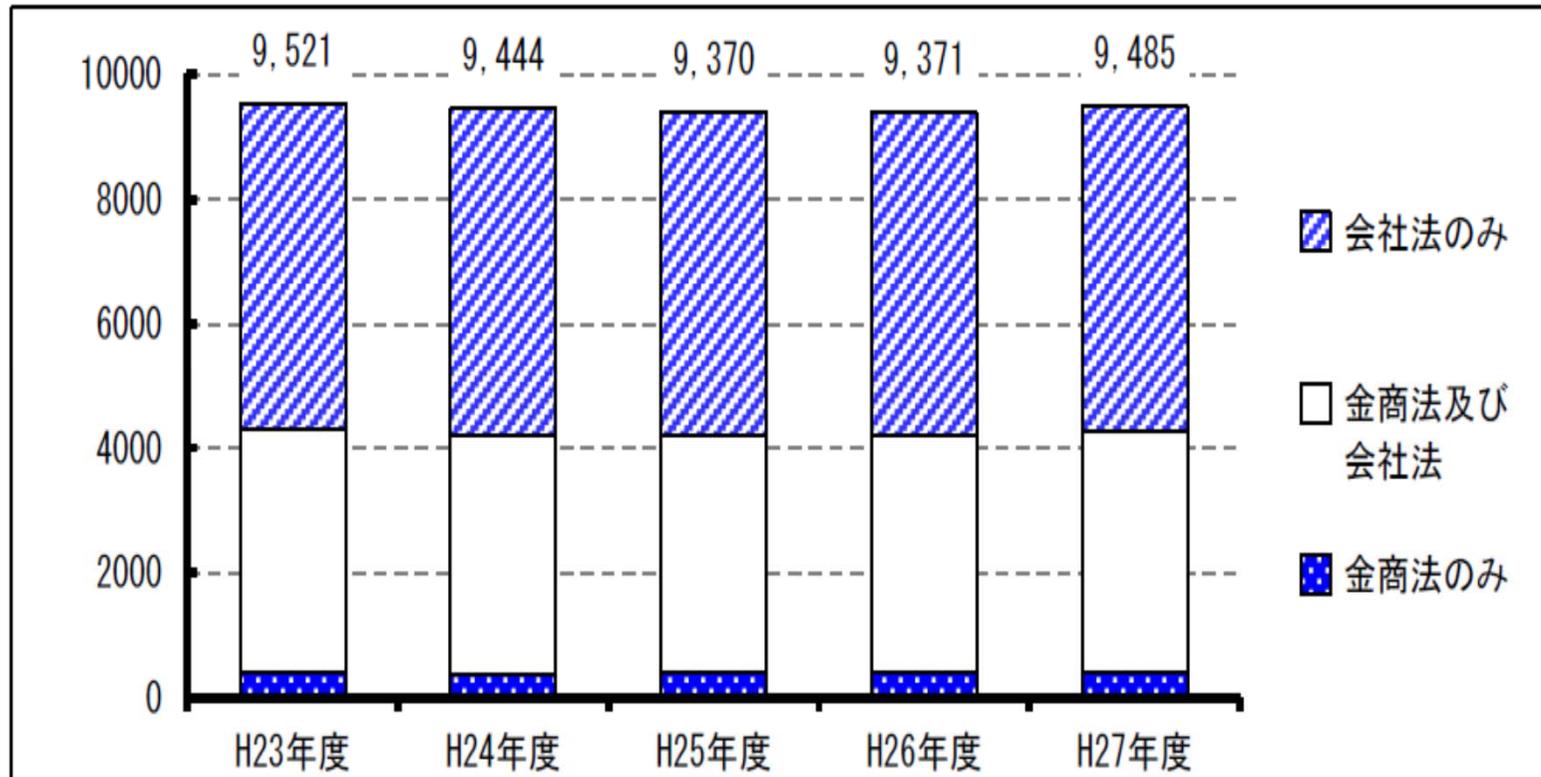
公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、30頁。

IV-2 多様な監査業務

- 監査業務－Ⅱで紹介した金融商品取引法に基づく監査業務以外にも、多くの法令で、公認会計士又は監査法人による監査を要求しています。
 - － 会社法に基づく会計監査人監査
 - － 私立学校振興助成法に基づく学校法人監査
 - － 国立大学法人法に基づく国立大学法人の監査
 - － 労働組合法に基づく労働組合監査
 - － 地方自治法に基づく地方自治体の監査
 - － 政党助成法に基づく政党交付金による支出などの報告書の監査
 - － 医療法に基づく医療法人の監査
 - － 社会福祉法に基づく社会福祉法人の監査
- 任意監査－法令等で要求されない場合でも、依頼者から依頼を受けて、監査業務を提供する場合があります。

IV-2 多様な監査業務

図表Ⅱ-3-1 <金商法又は会社法に基づく被監査会社数の推移（単位：社）>



公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、35頁。

IV-3 組織人として

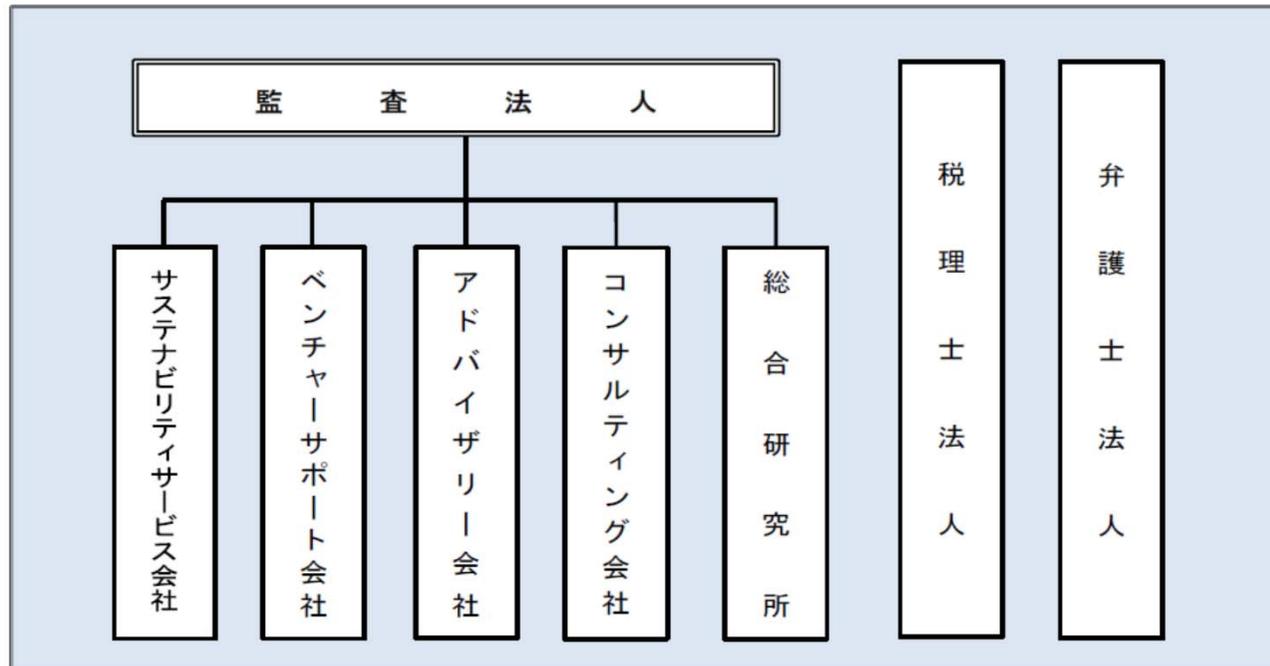
- 監査法人の中で、監査や会計に関連する様々なアドバイザー業務を提供することもできます。
 - 財務諸表作成支援
 - 決算早期化支援
 - 内部統制・内部監査の高度化支援
 - 管理会計高度化支援
 - 財務経理プロセス最適化支援
 - 不正・不祥事の調査

IV-3 組織人として

- 大規模な監査法人では、監査法人を中核としたグループを形成し、グループの中に、アドバイザリー業務を行う法人を設立しています。
- グローバルなネットワークを活用し、多様な専門家の知見を活かし、会計や監査の領域にとどまらないサービスを提供する監査法人を中核とするグループもあります。
 - M&Aアドバイザリー
 - 企業価値評価
 - 事業戦略策定支援
 - 業務改革支援
 - 事業再編支援
 - ITリスク管理支援
 - サイバーセキュリティ・アドバイザリー

IV-3 組織人として

図表Ⅲ-1-10<大手監査法人グループの体制例>



(注) 上記の例のほか、グローバルブランドの管理などを目的とした統括合同会社を設立し、その下にグループ法人を置いている事例もある。

公認会計士・監査審査会『平成29年版 モニタリングレポート』
平成29年、54頁。

IV-3 組織人として

- 株式会社等の様々な組織に所属して、監査や会計の知見を活用する道もあります。
 - － 会計・財務・経営企画等の担当者
 - － CFO（最高財務責任者）
 - － 監査役等、またはそのスタッフ
 - － 内部監査担当者
 - － 内部統制構築・推進担当者
 - － （金融機関等での）融資業務担当者
- 官公庁でも、会計や監査（検査）の担当者として、公認会計士を必要としています。

IV-4 独立の専門職業人として

- 公認会計士としてキャリアを積んだ後、自ら事務所を開業する人も数多くいます。
- 公認会計士は、税理士登録をすることにより、税務業務を行うことができます。
 - 各種税務書類の作成
 - 税務代理業務（申告、不服申立、税務官庁との交渉など）
- 地域に密着して、小規模な組織体に対する監査業務を提供することもできます。また、自身の得意分野を生かしたアドバイザー業務を提供することもできます。

IV-4 独立の専門職業人として

- 上場会社の社外取締役や社外監査役に就任する公認会計士も多くなっています。
 - － 監査役会等で会計監査人の監査の相当性を判断する必要があるため、会計や監査についての知見を有する監査役等は不可欠です。
- 会計及び監査の専門的知識を活用し、大学・大学院の教員に就任する公認会計士も多くなっています。
 - － 会計専門職大学院では、実務に精通した専任教員を置く必要があるため、実務経験豊富な公認会計士を迎えています。
 - － 他の業務の傍ら、大学・大学院の非常勤教員に就任する公認会計士もおられます。

おわりに

- 監査・会計人材は、経済社会のさまざまな分野で必要とされています。
- 公認会計士は、その中でも、高度の専門的知識と実務経験を有する者として、公的に認められた存在です。
- 上場会社等の監査は、公認会計士にのみ認められた大変重要な社会的役割です。

おわりに

- 公認会計士は、専門職業として監査を実施するのですが、会計や監査の知識・経験という強みを活かし、様々な社会的役割を果たすように期待されています。
- 公認会計士は、グローバルにもローカルにも、自身のライフスタイルにも合わせて、さまざまな形で社会に貢献することができます。

ご清聴ありがとうございました

充実した大学生活を
送ってください